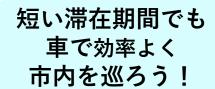
お試し居住参加者対象レンタカー助成金

お試し居住利用期間中にレンタカーを利用した方に、レンタカー利用料金の助成をします。



車でしか行けない 場所に行こう!



\詳しくは裏面へ!/



助成金交付要綱



北九州ライフ



お試し居住はこちら



KITA KYUSHU LIFE 北九州ライフ

1. 助成対象者

お試し居住(スタンダード・ライト)の参加者で、参加期間中に本市への移住を検討するために必要な範囲で**レンタカーを利用した者**。

2. 助成対象経費

レンタカー利用料金の基本料金 ※保険・オプション・燃料代等は含まない。

3. 助成金額

レンタカー利用日額の半額が1日当たりの助成金額とし、それにレンタカーの利用日数を乗じた額(100円未満は切り捨て)。

1日あたりの助成金額は4,000円を上限とし、利用日数は最大7日とする。

4. 計算方法

レンタカーの1日あたりの利用料金を日額とする。

1日あたりの利用金額が不明である1か月や1週間等の長期プランを利用した場合、レンタカー利用料金を日額に直し、その**半額を1日あたりの助成金額**とする。お試し居住参加期間中にレンタカーを複数回利用した場合も、全て対象とし、合算して助成する。

例:マンスリープラン77,000円を10日間利用した場合 $\frac{77,000円\div31日}{2} \times 7日間=8,600円$

5. 申請方法・申請期限

お試し居住参加後、必要書類をお試し居住窓口へ送付(メール、郵送どちらでも可能)。 ≪E-mail≫ otameshi@nposatoyama.org (里山を考える会代表アドレス)

≪お試し居住窓口≫

〒805-0071

北九州市八幡東区東田2丁目5-7 NPO法人 里山を考える会

≪申請期限≫

レンタカーの借り上げ後**30日以内**又はお試し居住事業に参加した年度の**3月10日** (同日が日曜日または土曜日の場合は、翌開庁日)までの**いずれか早い期日**

6. 必要書類

- (1) 申請書
- (2) レンタカー会社に提出した利用申込書(写し) ※基本料金、利用期間が記載されているもの
- (3) レンタカー会社から受領した領収書(写し)
- (4) 振込先の情報がわかるもの(写し)

7. その他

予算が上限に達した場合は、その時点で受付終了とします。

≪本事業についてのお問合せ≫

北九州市企画調整局企画政策部企画課

☎093-582-2174 (E-mail) kikaku-kikaku@city.kitakyushu.lg.jp